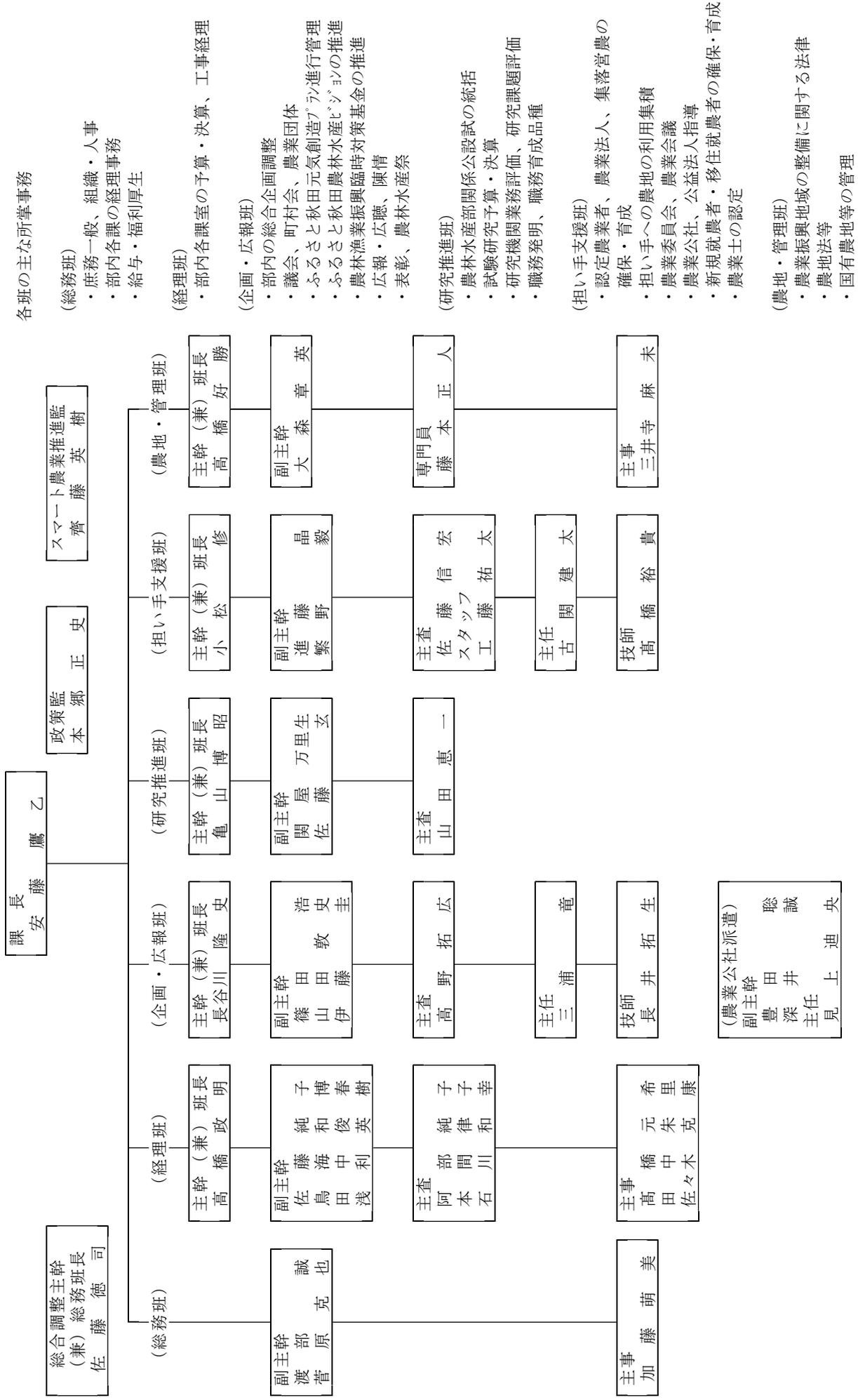


# 農 林 政 策 課

**農林政策課**

(令和2年4月1日現在)



事業名	秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金	担当	企画・広報班
事業年度	平成22～令和3	事業主体	県
事業目的	県内の農林漁業者が将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するため、国の政策動向にかかわらず、一定の支援水準を確保する対策を実施するとともに、農林漁業者の競争力を高め、自立できる体質へと強化するため、農林漁業分野の構造的な改革を加速する対策を集中的に実施する。これらの財源措置として、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を設置し、運用する。	財源	349千円
		内	
		訳	
実施内容	1 基金積立金（運用益分） 349千円（◎349） （1）事業内容 ① 運用額 3,481,086,000円（令和元年度末基金残高見込） ※令和元年度12月補正後現計見込額 ② 運用方法 NCD（譲渡性預金）12ヵ月 金利 0.010% ③ 運用益 3,481,086,000円 × 0.010% × 366/366日 = 348,108円 ≒ 349千円		

事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	担い手支援班
事業年度	平成14～	事業主体	県、秋田県農業経営相談所、市町村
事業目的	認定農業者等に対して、経営改善の指導・助言を行い、経営体質強化を図るとともに、農業経営の法人化や円滑な経営継承を支援し、担い手の安定的な経営発展を支援する。	財源	国庫 196,037千円
			繰入金 1,223千円
		内	一般 1,135千円
		訳	
実施内容	1 認定農業者等育成支援事業 890千円（◎890） （1）事業内容 国の農政改革に伴い、27年産から経営所得安定対策の対象者となる「認定農業者」への誘導を図るとともに、規模拡大や複合化など、収益向上での取組支援に加え、経営管理能力を図ることにより生産者から経営者へと育成し経営体質を強化する。 ① 「新たな農業経営指標」に基づく経営改善支援 320千円 ・指導者を対象とした研修会の開催 ・認定農業者の経営診断・分析、事例の蓄積・検討、研修会の開催 ・企画指導員による経営改善支援 ② 認定農業者の確保・育成 570千円 ・認定農業者・法人化への誘導支援等に要する経費 （2）事業主体 県（一部県農業再生協議会へ委託）		
	2 農林水産フォーラム開催事業 245千円（◎245） （1）事業内容 農林水産業の競争力強化等を図るため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農業漁業者等とともに意識啓発や情報交換を行う農林水産フォーラムを開催する。 （2）事業主体 県		
	3 農業経営者総合サポート事業 21,450千円（◎21,450） （1）事業内容 担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援する。 ① 農業経営者サポート事業 7,850千円 ・経営戦略会議の開催 ・農業経営の法人化、経営継承等に関する経営相談や専門家による指導・助言 ・農業経営法人化研修会、経営継承のノウハウに関する研修会の開催 ② 農業経営法人化支援事業 13,600千円 ・集落営農や複数個別経営の法人化の支援 34地区 ・補助率 定額（25万円/法人） （2）事業主体 秋田県農業経営相談所（秋田県農業公社）		
	4 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 174,587千円（◎174,587） （1）事業内容 人・農地プランに位置付けられた農業法人等が規模拡大や複合化に必要な機械・施設等の導入を支援する。 ① 実施主体 市町村 ② 支援内容 農業法人等が導入する機械・施設等 （トラクター、田植機、コンバイン等の取得、パイプハウス、乾燥機、選別機、加工設備等の整備）		

③補助率 国：3/10以内（融資主体型補助）

④補助上限額 ・先進的農業経営確立支援タイプ 個人1,000万円 法人1,500万円  
 ・地域担い手育成支援タイプ 300万円

(2) 実施計画 ・先進的農業経営確立支援タイプ 6市町村 11地区 12経営体  
 ・地域担い手育成支援タイプ 9市町村 31地区 45経営体

5 農業経営マネジメント力習得支援事業 1,223千円 (◎1,223)

(1) 事業内容

① 次世代農業経営者ビジネス塾の開催 835千円

次世代の本県農業を担いトップランナーを育成するため、農業法人後継者等を対象に、各分野の専門家等の講義とグループ討議で構成された集合研修等を実施する。

ア 対象者数 40人

イ 実施回数 10回

② トップランナー農業法人・民間企業派遣研修 388千円

ビジネス塾受講者を県内外のトップランナー農業法人や民間企業に派遣し、経営ノウハウの習得を図る。

(2) 事業主体 県（県農業会議へ委託）

事業名	農業委員会費		担 当	担い手支援班
事業年度	昭和26～	事業主体	農業委員会、県農業会議	
事業目的	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（（一社）秋田県農業会議）の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能が十分に発揮されるよう支援する。		財源	当初予算額 303,515千円
実 施 内 容	1 農業委員会交付金 114,699千円 (◎114,699)		財 源 内 訳	国 庫 293,515千円
	(1) 事業内容 農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費に助成 (農業委員及び推進委員手当、職員設置費、農地調査・資料整備費)			一 般 10,000千円
	(2) 実施主体 市町村農業委員会			
	(3) 補助率 定額			
	2 農地利用最適化交付金 136,574千円 (◎136,574)			
	(1) 事業内容 農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に係る手当又は報酬に助成 (活動実績に応じた交付金、成果実績に応じた交付金)			
	(2) 実施主体 市町村農業委員会			
	(3) 補助率 定額			
	3 農業委員会ネットワーク機構負担金 21,025千円 (◎11,025、◎10,000)			
	(1) 事業内容 農業委員会ネットワーク機構が行う農地法業務に要する経費や職員の設置費に助成 ・役職員手当（常設審議委員） ・職員給与費等（給与費・法定福利費） ・事務等経費			
	(2) 実施主体 （一社）秋田県農業会議			
	(3) 補助率 国10/10、県定額			
	4 機構集積支援事業 31,217千円 (◎31,217)			
	(1) 事業内容 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会による遊休農地の所有者への利用意向調査等に要する経費に助成			
	(2) 実施主体 （一社）秋田県農業会議、市町村農業委員会			
	(3) 補助率 定額			

事業名	農地中間管理事業等推進基金積立金			担 当	担い手支援班	
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	8千円	
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構及び関連施策について支援する。 これらの財源として、「農地中間管理事業等推進基金」を設置し積立・運用を行う。			財源内訳	財 産	8千円
実施内容	1 基金積立金 (1) 運用方法 NCD（譲渡性預金）～12ヵ月 金利 0.010% (2) 内 容 運用益による積立 8千円 基金残額 73,688千円の運用益					

事業名	農地中間管理総合対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	担い手支援班																	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、農地中間管理機構	当初予算額	841,573千円																	
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、活動母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。			財源内訳	国 庫	737,367千円																
					一 般	53,852千円																
					繰入金	50,354千円																
実施内容	1 農地中間管理事業 217,045千円（◎143,725、◎34,022、◎39,298） 農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。																					
	(1) 事業内容																					
	① 農地の賃料、農地の管理・保全に要する経費に助成																					
	② 機構の運営及び業務委託費等に要する経費に助成																					
	③ 事業推進活動及び指導監督等																					
	(2) 事業主体 県、農地中間管理機構																					
	(3) 補助率 国定額、7/10（農地中間管理事業等推進基金）、県3/10 ※機構の貸付実績に応じ、事後に最大で国2/10の別途加算あり																					
	2 農地売買支援事業 15,318千円（◎9,190、◎6,128） 農地中間管理機構が行う農地の売買に対して助成し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。																					
	(1) 事業内容 業務運営および指導監督に要する経費に助成																					
	(2) 事業主体 農地中間管理機構																					
(3) 補助率 国6/10、県4/10																						
3 機構集積協力金交付事業 579,352千円（◎579,352） 農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。																						
(1) 地域集積協力金																						
地域での話し合いに基づき、農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた「地域」に助成																						
① 集積・集約化タイプ（担い手への農地集積・集約を促進）																						
<交付要件>対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">機構の活用率</th> <th>交付単価</th> </tr> <tr> <th>一般地域</th> <th>中山間地域</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%超40%以下</td> <td>4%超15%以下</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>15%超30%以下</td> <td>1.6万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>30%超50%以下</td> <td>2.2万円/10a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%超</td> <td>2.8万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>					機構の活用率		交付単価	一般地域	中山間地域		20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a		50%超	2.8万円/10a
機構の活用率		交付単価																				
一般地域	中山間地域																					
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a																				
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a																				
70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a																				
	50%超	2.8万円/10a																				
② 集約化タイプ（担い手同士の耕作地の交換等による農地の集約を促進）																						
<交付要件>地域の農地面積に占める担い手の1ha以上の団地面積の割合が20%以上増加することなど																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機構の活用率</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>0.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>					機構の活用率	交付単価	40%超70%以下	0.5万円/10a	70%超	1.0万円/10a												
機構の活用率	交付単価																					
40%超70%以下	0.5万円/10a																					
70%超	1.0万円/10a																					

(2) 経営転換協力金

土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農などにより、農地中間管理機構に農地を貸し付ける「個人」に助成

<交付要件>農地を10年以上機構に貸し付けること

交付単価	上限額
1.5万円/10a	50万円/10a

(3) 推進事務費

- ① 事業内容 事業に係る通信・消耗品費、旅費、振込手数料、交付事務費等への助成
- ② 事業主体 市町村

4 人・農地問題解決加速化支援事業 5,100千円 (◎5,100)

地域農業の目指すべき姿、将来の方向性を定める「人・農地プラン」の継続的な話し合いと見直しに要する経費を支援する。

- (1) 事業主体 市町村、県
- (2) 事業内容

人・農地プランの見直し支援 10市町村:4,100千円、 県:1,000千円  
継続的な話し合いと見直しを行うための活動等に対して支援する経費

- (3) 補助率 10/10

5 条件不利農地を担う経営体支援事業 19,830千円 (◎19,830)

担い手が不足している条件不利な農地を、機構を通じて借受け集積し、農地の継承に取り組む経営体を支援する。

- (1) 実施主体 市町村
  - ① 事業費 19,371千円
  - ② 市町村事務費 459千円

- (2) 交付対象 条件不利地域の農地を引き受けて営農する経営体
- (3) 対象農地 農地中間管理機構を活用し、新たに集積した条件不利地域の農地
- (4) 交付単価 実質賃料額相当額 (上限1万円/10a)

ただし、条件整備を行った場合は、0.5万円/10aを加算するほか、戦略作物の生産に取り組む場合等は2年目も交付 (1年目交付額の半額)

- (5) 補助率 県10/10

6 大潟村方上地区農地利活用推進事業 4,928千円 (◎4,928)

- (1) 実施主体 (公社) 秋田県農業公社
- (2) 事業内容

大潟村方上地区の農地の利活用を推進するための費用を補助する。  
地積測量費 4,928千円

- (3) 補助率 10/10

事業名	ウェルカム秋田！移住就業応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	担い手支援班	
事業年度	平成28～令和3	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社	当初予算額	37,202 千円
事業目的	県外からの移住就業の促進は喫緊の課題であり、地方創生推進交付金事業として平成28年度から30年度に実施した本事業を拡充し、本県への移住推進を継続するとともに、移住後に農業技術を習得した後、移住就農する者の円滑な就農定着を図るため、ソフト・ハード両面から支援する。			財源	繰入金 37,202 千円
				内	
				訳	
実施内容	1 移住就業トライアル研修事業 6,337千円 県農業公社（新規就農相談センター）の総合窓口の整備及び移住就農希望者を対象とした農業法人でのインターンシップ研修を実施する。 (1) 事業内容 ① 県内農業法人でのインターンシップ（5日間、15人） ② 就農相談総合窓口、新規就農相談員の設置（農業公社） ③ 新規参入サポート専門員の設置（農業公社） ④ 県事業推進費（県） (2) 事業主体 県農業公社、県				
	2 移住就業支援・フォローアップ事業 30,865千円 本県に移住し、就農する者の初期投資を軽減するとともに、早期に経営が軌道に乗るよう、技術・経営の両面からのフォローアップ活動を実施する。 (1) 事業内容 ① 移住就農者生産体制整備支援事業 24,678千円 移住就農者への機械・施設等の無償貸与 ② 移住就農者経営安定支援事業 2,000千円 営農開始時の立ち上げ経費（資材費、農具費等）への助成 ③ 移住就農者支援体制整備事業 4,187千円 ・移住就農者の確保、農業士等による技術支援等（農業公社、県） ・移住就農コーディネータの設置（農業公社） (2) 事業主体 ①(公社)秋田県農業公社、②市町村、③県農業公社、県 (3) 補助率 ①定額、②1/2以内、③定額				

事業名	次代につなぐ集落営農構造再編推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	担い手支援班	
事業年度	平成30～令和2	事業主体	県	当初予算額	6,145 千円
事業目的	集落型農業法人の経営体質の強化や円滑な経営継承を図るため、法人間連携や統合等による構造再編を推進するとともに、地域農業の担い手として発展できるよう、設立後の経営安定に向けたサポートを行う。			財源	繰入金 6,134 千円
				内	諸収入 11 千円
				訳	
実施内容	1 集落営農構造再編運動推進事業 420千円 (④420) 法人等の連携や統合など集落営農の構造再編を推進するため、法人の意識啓発や推進研修会等を行う。 (1) 事業内容 集落型農業法人連携推進研修会（各地域振興局）の開催				
	2 集落型農業法人連携支援事業 429千円 (④429) 法人等の連携や統合に向けたモデル地区の支援を行う。 (1) 事業内容 ① モデル地区に対する現地活動支援（県モデル3地区） ② 組織間連携の各地域への波及活動（地域モデル13地区）				
実施内容	3 法人経営専門員設置事業 5,296千円(⑤5,285 ⑥11) 実践的経験が豊富な法人経営専門員を2地域振興局に配置し、法人間連携・統合の推進を支援する。 (1) 事業内容 法人経営専門員の配置 2名（北秋田、仙北地域振興局） (2) 活動内容 ① 法人間連携・統合の推進【重点活動】 ② 経営管理（会計事務処理）への助言、指導 ③ 作目の導入など事業拡大への助言、指導				

事業名	青少年育成普及事業のうち農村青少年総合技術研修事業			担当	担い手支援班
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	951 千円
事業目的	新規就農者の一層の確保のため、農業関係高等学校の生徒を対象に、就農に対する意識啓発の研修を実施し、就農誘導を促進するとともに農業の担い手として意欲の向上を図る。	財	源	国庫	738 千円
				一般	213 千円
実施内容	<p>地域農業の現状や先進技術の視察を通じ、営農後のイメージづくりに資するとともに、先輩農業者との意見交換や講演会により就農意欲を喚起する。</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 地域の先進農家視察、農作業体験（インターンシップ）等</p> <p>(2) 先輩農業青年との意見交換</p> <p>(3) 情報提供（研修制度、制度資金等）</p> <p>(4) 講演会、発表会</p> <p>2 事業対象</p> <p>県内の農業関係高校（特に進路が決まる前の農業関係高校の1、2年生を主体に実施）</p>				

事業名	青少年育成普及事業のうち講座制研修事業			担当	担い手支援班
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,593 千円
事業目的	学習意欲の高い農村青少年を対象として、就農しながら、農業技術・経営等に関する体系的な研修が受けられる講座制の研修を行い、優れた青年農業者の確保・育成に資する。	財	源	国庫	1,355 千円
				一般	238 千円
実施内容	<p>1 講座制研修</p> <p>農業近代化ゼミナール会員等農業青年を対象とした、地域振興局段階の作目別研修（稲作・野菜・花き・果樹・畜産の部門別技術研修、農業経営研修）</p> <p>2 農村青少年指導者研修</p> <p>農業青年地域リーダー等を対象としたグループリーダー研修</p> <p>3 ウィンターフォーラム開催事業</p> <p>プロジェクト発表会、講演、表彰</p> <p>4 経営管理指導</p> <p>農業簿記等講習、資料作成</p>				

事業名	青少年育成普及事業のうち農業士育成事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	773 千円	
事業目的	優れた農業技術を駆使し経営を実践している者を農業士に認定し、農業者としての誇りと自信を持たせ青年の育成指導に資する。また、女性農業者の社会的評価を高めるとともに、農業・農村活性化の女性リーダーとしての活動を促進する。			財源	国庫	674 千円
				内	一般	99 千円
				訳		
実施内容	1 農業士の育成					
	(1) 農業士の認定					
	＜参考＞ 令和元年度認定者：12名（青年3名、女性3名、指導6名）					
	(表) 農業士認定実績（令和2年2月現在）					
		開始年度	認定者数			
	青年農業士	昭46～	258名			
	経営農業士	昭48～	373名			
	指導農業士	昭52～	523名			
	女性農業士	平5～	235名			
	計		1,389名			
(2) 地区別研究集会の実施 各地域振興局（地区農業士会）で年1回開催						
(3) 農業士研究集会等						
① 農業士交流研究会 講演、意見交換						
② 農林水産フォーラム 農業士認定式、講演、事例発表、情報交換						
2 家族経営協定						
(1) 内容						
家族経営協定推進情報交換会の開催						
・家族経営協定の普及啓発・締結への誘導						
・家族経営協定締結についての事例紹介、情報交換、既締結者に対するフォローアップ						
(2) 実施						
県内8ヵ所						

事業名	青少年育成普及事業のうち普及指導協力委員活動促進事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,069 千円	
事業目的	新規就農者の育成等、地域農業振興の指導者を普及指導協力委員（指導農業士）として委嘱し、その情報交換や研究活動を促進することで、協同農業普及事業の内容を充実を図る。			財源	国庫	406 千円
				内	一般	663 千円
				訳		
実施内容	1 新規就農者等に対する助言指導					
	2 研究会開催・先進事例調査活動、情報収集活動 （農業士交流研究会、女性農業者先進事例調査活動、東北・北海道地域農業士研究会 等）					

事業名	新規就農総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	担い手支援班				
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社等		当初予算額	512,355千円			
事業目的	県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、研修期間中や営農初期の新規就農者への資金の交付など、総合的な就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。			財源内訳	繰入金	42,365千円			
					諸収入	469,990千円			
実施内容	1 未来を担う人づくり対策 32,292千円 (ⓐ32,292)								
	農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、県内試験研究機関、市町村農業研修施設等を活用し、就農希望者の多様なニーズに応じて、就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践的な研修を実施する。								
	(1) 事業内容								
	研修名(期間) [ 場所 ]		研修内容		研修助成	負担割合	人数 (うち奨励金)	予算額 (千円)	
					研修生	受入先			
	①未来農業のフロンティア 育成研修(2年間) [ 県試験場等 ]		・各試験場等における長期の技術・経営研修 ・研修運営費		奨励金 75千円/月	謝礼 40千円/月 (現地研修)	県7:市町村3	29(20)	16,092
	②地域で学べ!農業技術研修 (6ヵ月～2年間) [ 市町村農業研修施設等 ]		・市町村農業研修施設等における技術・経営研修		奨励金 75千円/月	—	県5:市町村5	60(36)	16,200
	計							89(56)	32,292
	(2) 実施主体 ①県、市町村 ②市町村								
	(3) 補助率 定額								
2 県受入体制整備費 473千円 (ⓐ473)									
各種農業研修を円滑に実施するための体制づくりを行う。									
(1) 事業内容 県試験場等の研修推進費(旅費、研修費等)									
(2) 実施主体 県									
3 農業次世代人材投資事業 469,990千円 (ⓐ469,990)									
次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。									
(1) 事業内容									
① 農業次世代人材投資事業 465,375千円 (ⓐ465,375)									
ア 準備型									
・対象者 33人									
・事業主体 (公社)秋田県農業公社(秋田県青年農業者等育成センター)									
・交付金額・期間 1,500千円/人・年 最長2年間									
イ 経営開始型									
・対象者 300人									
・事業主体 市町村									
・交付金額・期間 最大1,500千円/人・年 最長5年間									
② 推進事業費 4,615千円 (ⓐ4,615)									
ア 市町村等推進事業費									
・事業主体 市町村、(公社)秋田県農業公社									
イ 県推進事業費									
・事業主体 県									
(2) 補助率 定額									
4 ミドル就農者経営確立支援事業 9,600千円 (ⓐ9,600)									
(1) 事業内容									
就農時の年齢が(50歳以上60歳未満)で独立・自営就農する認定就農者に資金を交付する									
・対象者 9人									
・給付額 最大1,200千円/人・年									
・給付期間 最長3年間									
(2) 実施主体 市町村									
(3) 補助率 定額									

事業名	農業研修センター費（経常経費）			担 当	担い手支援班														
事業年度	平成13～	事業主体	県	当初予算額	42,465 千円														
事業目的	新規就農者等の若手農業者や農業経営者、農業経営の後継者等を対象とした農業に関する知識・技術の研修や、一般県民への食料・農業・農村への理解の醸成機会の提供			財源内訳	一般	42,050 千円													
					その他	415 千円													
実施内容	1 管理運営費 41,019千円（○40,929、◎90）																		
	（1）農業研修センターの概要 農業の知識や技術に関する研修を実施する機関であり、平成26年度より秋田県農業試験場に移転した。																		
	（2）生態系公園の概要 農業研修センターの事務を分掌させるため、大潟村内に設置されており、農業研修センターの「園芸体験研修」等を当施設において実施している。 秋田の自然をモデルにして作られた野外公園と熱帯観賞温室から成る。																		
	① H20年度から指定管理制度を導入																		
	・第1期（H20年度～24年度） 指定管理者 むつみ造園土木（株）																		
	・第2期（H25年度～30年度） 〃																		
	・第3期（H30年度～R2年度） 〃																		
	② 指定管理料（R2） 35,072千円（指定管理面積 134,909㎡）																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 85%;">債務負担行為設定額 (H29.6月議会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: right;">35,680 千円</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: right;">35,257 千円</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td style="text-align: right;">34,833 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(35,072 千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">105,770 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(106,009 千円)</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	債務負担行為設定額 (H29.6月議会)	H30	35,680 千円	R1	35,257 千円	R2	34,833 千円		(35,072 千円)	計	105,770 千円		(106,009 千円)
	年 度	債務負担行為設定額 (H29.6月議会)																	
H30	35,680 千円																		
R1	35,257 千円																		
R2	34,833 千円																		
	(35,072 千円)																		
計	105,770 千円																		
	(106,009 千円)																		
（ ）内は、R2年2月議会で3期分の債務負担行為変更後の額																			
2 研修事業費 1,446千円（○1,121、◎325）																			
（1）農業経営者研修 就農希望者や農業経営者等を対象に、農業経営や生産技術等に関する研修を実施する。 研修内容 農業経営、流通・販売、病虫害防除、農業簿記 等																			
（2）次世代農業経営者ビジネス塾 農業法人後継者等を対象に、各分野専門家等による講義とグループ討議で構成された集合研修を実施する。																			